

アベ政治を
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年8月5日 Vol.6

なたにや正義

安法制関連ニュース



核兵器の輸送も法文上は可能

5日の特別委員会の審議は、民主党から白眞勲議員、藤末健三議員が質問に立ち、中谷防衛大臣、岸田外務大臣らの見解を質しました。

白議員は後方支援について、「米軍のミサイル、核兵器の輸送は法文上可能か」と質したところ、中谷大臣は「法文上は排除しておらず、可能であるが、非核三原則を踏まえ、核兵器を輸送することは想定していない」と答弁し、さらに毒ガス兵器についても「法文上は排除していない」と述べ、可能であるとの見解を述べました。この件について岸田大臣は、「今、承知をしたが、今日までの核に対する政策、姿勢を考えた場合、日本が核兵器を運搬することはあり得ない」と強調しました。

続いて質問に立った藤末議員も核兵器を輸送する件に関連して、「生物兵器、化学兵器も運搬できるのか」と質したところ、中谷大臣は「法文上は可能であるが、日本は大量破壊兵器を保有はしておらず、協力することはあり得ない。安全面からも米国が他国に（運搬を）依頼するとは考えられない」と釈明に終始しました。

また、武藤貴也議員の発言を取り上げ、「発言は『戦争』を前提としている。政府は今回の安法制を『戦争』ではないと言っている。矛盾がある」と中谷大臣の見解を聞きました。中谷大臣は「個々の議員の詳細な発言についてはコメントを差し控えたい」と具体的な答弁を避けました。さらに普天間飛行場の移設計画の工事を一ヶ月中止する方針についても質しましたが、具体的な政府の方針については触れません

でした。

民主党は、磯崎首相補佐官を再度、特別委員会に参考人招致するよう要求しましたが、折り合わず継続協議となっています。

なたにやの「今日の一言」

「切れ目のない対応」と政府は豪語していますが、核兵器をも輸送することが法文上可能である、とのやりとりから、「歯止めのない対応」であることがわかりました。

「違憲」な法案は雪だるまがころがるように、「違憲」である証明を大きくするばかりです。法的安定性が大切だというならば、しっかりと条文化をすべきです。まさに「出し直し法案」そのものです。

今後の特別委・開会予定

明日、6日(木)は開会されません。

今後の予定ですが、7日(金)に衆院予算委員会、10日(月)に参院予算委員会が開会される予定のため、11日(火)に開会される可能性があります。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409 号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi_nataniya@sangiin.go.jp

<http://nataniya.jp/>